

9月議会へ提案の補正予算に、上野みえこ議員が反対討論
 問題点を指摘するとともに、市民要求実現のための提案も行いました。
 (その一部を紹介します)

**先進事例に学んで、物価高騰対策実施を
 中小零細業者への幅広い直接支援を
 千葉市は、中小零細業者へ一律 10 万円を支給**

9月の補正予算には、コロナ・物価高騰対策として、介護施設・学校施設等の感染防止・予防対策の費用、旅行者誘客・滞在促進事業の「まちなかおもてなしイベント」「ウェルカムクーポン」等が提案されましたが、観光客誘致の前に、日々物価高騰にあえぐ市民・地元業者への支援こそ必要です。

今議会では、千葉市の1カ月の電気代・ガソリン代などの合計が3万円超で一律10万円を中小企業・個人事業者へ支給するという「エネルギー価格等高騰対策支援金」を紹介し、事業者への直接支援を求めました。

予算決算委員会質疑で「検討する」と市長答弁だったので、すみやかな実施を求めました。

宿泊税・台湾視察・給食民間委託・マイナ関連費用等の問題点を指摘

小学校給食民間委託は、実施中6校の更新に加え、新規2校を民間委託へ移行します。給食調理の民間委託は、教育としての給食、従事者の処遇確保などに問題があり、直営に戻すことこそ必要です。

また、問題だらけのマイナ保険証を推進する国民健康保険・後期高齢者医療保険のマイナ対応費用は認められません。(宿泊税・台湾視察は裏面に特集)

**日本共産党
 熊本市議会だより**

NO. 1341
 2023年10月8日号
 電話 328-2656
 FAX 359-5047



熊本市中央区手取本町1-1 メール:kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
 発行:日本共産党熊本市議団 HP:共産党 熊本市議団

検索



上野みえこ
 (中央区)



いせり栄次
 (東区)

【9月議会の主な議案の賛否】 ○：賛成 ×：反対

(内容)	共産	自民	熊本自民	市民連合	公明	参政	維新	田尻	山中	瀬尾
2023年度一般会計補正予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2022年度各会計決算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
現行の健康保険証を残すことを求める意見書(案)	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×

*9月27日の9月議会最終日に、「2023年度補正予算」・「2022年度決算」の問題点を指摘し、上野みえこ議員が反対討論を行いました。

(補正予算の問題点は、今週号に特集しています)

*日本共産党市議団が提案した2つの意見書案のうち、「現行の健康保険証を残すことを求める意見書」(案)については、賛同者が得られ議案となりました。

最終日にいせり栄次議員が賛成討論を行いました。



弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 10月18日(水) 午前10時~12時
 中央区・たんぽぽ法律事務所(大江5-16-1-1F) TEL 328-2656
- 10月26日(木) 午後3時~5時
 東区生活相談所(新生2-5-18ハイツふかだ1F) TEL 328-2656
- 11月14日(火) 午前10時~午後4時
 西区・さくら法律事務所(京町本町1-22) TEL 090-8667-3148
- 11月16日(木) 午後1時~4時
 南区・菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) TEL 322-7731
- 11月20日(月) 午後6時~8時
 北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) TEL 338-2001

30 議会への十分な説明を欠いた「宿泊税」の提案 拙速な「検討委員会」設置は撤回を

先行自治体でも、問題点が指摘されている「宿泊税」

今議会に、「宿泊税検討委員会」の設置条例案・補正予算が提案されました。

導入済みの自治体では、

- (1) 税額の根拠が乏しい
- (2) 税額が定額のため「累進制」の税原則に反する
- (3) 宿泊者に転嫁できない中小零細事業者に負担が重い

- (4) 中小零細事業者に税の徴収・納付等の事務負担が増える
- (5) 目的税なのに用途が無限定で一般財源と変わらない等の問題が指摘されています。しかも、検討の段階で指摘された問題点が、実施段階でも改善されずに徴収開始という状況が見られました。

議会に調査・検討状況を報告しないままの提案

「宿泊税」は、先行市で種々の問題点が指摘されています。

提案されている「宿泊税検討委員会」は、10月から来年3月までの半年間に5回開催され、3月には答申の予定です。

検討する内容は、導入の是非・税の内容まで踏み込んだ中身が予定されています。場合によっては、答申に沿い「宿泊税」導入となります。新たな税制の検討が、あまりに拙速です。

議会へは、昨年度の一般質問での答弁1回、その後委員会で1回きりの説明のみでした。

自治体財政の基本である税制の検討は、慎重・丁寧であるべきです。市が調査してきた他都市の状況など、議会に十分な説明もせず、半年の検討委員会で導入の是非や内容を決めれば、その後矛盾が噴出します。よって、今回の「宿泊税検討委員会」は一旦撤回すべきです。

TSMC 熊本進出を理由に、台湾視察 市長・議会・執行部で、総勢 21 人

4泊5日の予定で、総額 904 万円(1人平均 43 万円)

総勢 21 人の費用総額は、現地の移動・通訳費用等も含め 904 万円で、1人平均 43 万円です。

参加するのは、政策局・環境局・経済観光局・都市建設局・議会局で、「台湾との交流促進経費」「半導体関連企業誘致強化事業」「半導体関連企業進出に係る都市環境等調査経費」などの事業名で提案されています。

【内訳】

- 市長
- 議員：5人
- 政策局：5人
- 環境局：2人
- 経済観光局：3人
- 都市建設局：3人
- 議会局：2人
- 合計 21人



公費の海外視察は、必要性を説明し、理解得られるものに

4泊5日の行程が予定されていますが、詳細な内容は決まっておらず、5つの局がこぞって台湾現地への視察が必要なのか、渡航ありきの台湾行きの感が否めません。

ひとり43万円、総勢21人の団体が、公費で台湾に行くことに、市民の理解・納得が得られるでしょうか。

海外視察は、欧米・東アジア、行先に関わらず、公費で海外へ行く必要性を市民に説明し、理解や納得の得られるものにしなければなりません。事後は、市民も対象に詳細な研修・交流の内容を報告し、具体的にどのような形でその成果を施策に生かしていくのか、その効果も含めて説明すべきです。